

「NAR グランプリ 2016」表彰について

平成 29 年 2 月 2 日（木）に開催する「NAR グランプリ 2016」において予定していた「最優秀勝利回数調教師賞」は、「地方競馬全国協会調教師・騎手等表彰規程」第 9 条により、表彰を行わないこととなりましたので、お知らせします。

記

1 表彰を行わない者
雑賀正光調教師（高知）

2 表彰を行わない理由

「NAR グランプリ 2016 『最優秀勝利回数調教師賞^①』」に選定された雑賀正光調教師（高知）は、平成 28 年 12 月 23 日に地方競馬全国協会が高知競馬場で実施した「調教師課程^②受講者選定にかかる学力審査」において、試験監視者の制止にもかかわらず試験会場に入室し受験者に助言する等の不適切な行為を行った。

このため、「地方競馬全国協会調教師・騎手等表彰規程^③」に基づき、調教師としての体面を害する等表彰することが不相当と認める事由があったため、同賞の表彰は行わない。

（注）

- ① 前年（1 月 1 日～12 月 31 日までの間）に行われた地方競馬の競走、中央競馬の指定交流競走及び別に定める海外での競走に、地方競馬の調教師としてその管理馬を出走させ、前年の 1 着回数が最も多い者 1 名に授与する。
- ② 地方競馬教養センターにおいて、将来調教師を目指す騎手及び厩務員を対象にし、年 2 回・1 回約 3 週間の日程で法規・技術・騎乗訓練等を行う調教師養成のための研修。
- ③ 地方競馬全国協会調教師・騎手等表彰規程
第 3 条 表彰は次の 12 種とし、賞状及び賞品を授与してこれを行う。
一 最優秀勝利回数調教師賞
（中略）

第 9 条 第 4 条から前条までの規定（最優秀勝利回数調教師賞をはじめとする各部門賞^{当方注}）により表彰を行うこととした者（以下「表彰対象者」という。）について、第 2 条に掲げる期間（前年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間^{当方注}）及びその後表彰を行うまでの間において調教師又は騎手としての体面を害する等表彰することが不相当と認められる事由のあった場合には、その表彰は行わない。
（以下略）